

第1回農業委員会総会議事録

- _____

	【開会時刻 10 時 01 分】
議 長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第 1 回総会を開会いたします。 本日、田村会長が欠席とのことで代わりに議長を務めさせていただきます野田頭です。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の出席委員数は 7 名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は、議案 2 件、報告 2 件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異 議 な し)
議 長	異議なしと認め、1 番 福士 委員と、6 番 村山 委員にお願いします。 議事に入ります。 「議案第 1 号 農地法第 5 条について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 1 ページ、別冊資料は 1・2 ページをお開き願います。 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 【議案書等をもとに説明】 以上で議案第 1 号の説明を終わります。
議 長	それでは議案第 1 号について、御審議願います。 御意見等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	議案第 1 号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委 員	(異 議 な し)
議 長	異議ないものと認め、議案第 1 号については原案のとおり県へ進達いたします。 次に、「議案第 2 号 地域計画策定に係る意見照会について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 3 ページをお開き願います。 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項に基づき、野辺地町長より意見を求められているので審議を求めるものであります。 本計画（案）は、昨年 12 月に開催された地域計画（案）の説明会で出さ

産 業 振 興 課	れた意見を基に町産業振興課で作成したものです。計画の内容について、担当者から説明がありますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。 それでは、説明よろしくお願いいたします。 産業振興課の鳴海です。 地域計画（案）につきましての御説明をいたします。 農業委員の皆さまを初め各地域の農業者の皆さまに御参加いただきました、地域計画に係る座談会並びに説明会におきましては、各地域の課題や目標地図の確認作業にご協力いただき大変ありがとうございました。 この地域計画（案）は馬門・川目・木明・有戸・向田の町内5地区に分け、皆さまの御意見を参考として地域ごとに取りまとめを行ったものであります。 議案書の4ページから21ページまでとなります。地区ごとの現状や課題、将来の在り方につきまして、要点のみ御説明いたします。 それでは、4ページをお開きください。 上から5段目に各地区の名称を記載しております。こちらは「馬門地区」となります。 1 地域における農業の将来の在り方です。（1）には区域の農用地等の面積を記載しております。（2）地域農業の現状及び課題となります。新規就農者1名が営農の意向があるが、農地の担い手不足が深刻である。（3）地域における農業の将来の在り方につきましては、新たな特産品としてハウスイチゴの生産量を増やす。その他一部体験施設とし、地域振興を図ることを記載しております。 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標につきましては、農地バンクを基本とした担い手への農地の集積・集約を進める旨記載しております。この項目につきましては基本的に各地域共通となっております。 5ページに移ります。 中段の4地域内の農業を担う者一覧には馬門地区の農業者の氏名を記載しております。こちらの名簿に登載されている方は目標地図にも搭載されております。 続きまして7ページをお開きください。 「川目地区」となります。上から5段目に地区名を記載しております。 （1）には区域の農用地等の面積を記載しております。次に（2）地域農業の現状及び課題となります。農業者の高齢化により離農予定で、新規就農予定者が2名と担い手の発掘が急務。また、今後水稻や花卉を中心とした営農希望あり。 続きまして、（3）地域における農業の将来の在り方につきましては、基盤整備をした圃場を生かし、花卉や果樹等、新たな作物の検討を行う旨、記載しております。 8ページをお開きください。
----------------------	---

中段の4地域内の農業を担う者一覧には川目地区の農業者の氏名を記載しております。こちらの名簿に登載されている方は目標地図にも搭載されております。

続きまして、10ページをお開きください。

「木明地区」となります。上から5段目に地区名を記載しております。

(1)には区域の農用地等の面積を記載しております。次に(2)地域農業の現状及び課題となります。認定農業者数名が営農継続・規模拡大の意向。また、こちらにも新規就農者の発掘が急務となっております。

続きまして、(3)地域における農業の将来の在り方につきましては、葉つきこかぶを主要作物としつつ、春菊やカボチャの推進を図る旨記載しております。

13ページをお開きください。

4地域内の農業を担う者一覧には木明地区の農業者の氏名を記載しております。こちらにも同じく名簿に登載されている方は目標地図にも搭載されております。

14ページをお開きください。

「有戸地区」です。上から5段目に記載しております。

(1)には区域の農用地等の面積を記載しております。次に(2)地域農業の現状及び課題となります。認定農業者数名が営農継続・規模拡大の意向。後継者がいる農業者が1軒で営農に繋がる支援が必要。

続きまして、(3)地域における農業の将来の在り方につきましては、葉つきこかぶの栽培は体力的に厳しい。軽量野菜の検討を行う旨、記載しております。

17ページをお開きください。

4地域内の農業を担う者一覧には有戸地区の農業者の氏名を記載しております。こちらにも同じく名簿に登載されている方は目標地図にも搭載されております。

18ページをお開きください。

最後は「向田地区」となります。上から5段目に記載しております。

(1)には区域の農用地等の面積を記載しております。次に(2)地域農業の現状及び課題となります。北部は営農法人を中心に集積が進んでいる。南部は個人の経営体を中心に担い手となる農業者は数名である。後継者不在の農業者が多数である。

続きまして、(3)地域における農業の将来の在り方につきましては、北部は営農法人によるゴボウ・にんにく等の栽培や畜産農家による牧草やデントコーンの栽培が主流となる。南部は葉つきこかぶを中心とし、長いものの栽培も継続して行う旨、記載しております。

21ページをお開きください。

4地域内の農業を担う者一覧には向田地区の農業者の氏名を記載しております。こちらにも同じく名簿に登載されている方は目標地図にも搭載されております。

	また、議案書別冊をご覧ください。 目標地図は、３ページから７ページとなります。 この目標地図は、先程も御説明を差し上げましたとおり、地域計画の農業を担う者一覧に登載されている農業者の方の氏名や農地の場所につきまして、色分けを行い、各地区ごとに目標地図に登載しているものであります。 この地域計画の目標年度は令和１２年度までとなっておりますが、必要に応じ随時見直しを行うものであります。 以上で地域計画（案）の説明は以上となります。 本総会におきまして、お諮りいただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。
議 長	それでは議案第２号について、御審議願います。 御意見等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	議案第２号について、原案のとおり決定することでご異議ございませんか。
委 員	（ 異 議 な し ）
議 長	異議ないものと認め、議案第２号については異議なしとして町へ回答いたします。 次に、「報告第１号 農地法第３条の３について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書２２ページをお開き願います。 報告第１号 農地法第３条の３ 相続等による権利移動について報告します。 【議案書等をもとに説明】 報告第１号の説明については以上です。
議 長	それでは報告第１号について、御意見等ございませんか。
委 員	（ な し ）
議 長	次に、「報告第２号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書２４ページをお開き願います。 報告第２号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。

	【議案書等をもとに説明】
議 長	報告第 2 号の説明については以上です。
委 員	それでは報告第 2 号について、御意見等ございませんか。
議 長	(な し) 御意見等ないようですので、以上をもちまして、 本日の議事を終了いたします。 【閉会時刻 1 0 時 1 9 分】